

平成28年度 第1回 橿原市図書館協議会議事録

平成28年8月19日(金)午後1時30分～
かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

日 時 平成28年8月19日(金)午後1:30～

場 所 かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

出席者

【委員】

会 長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委 員	米田 勝彦
委 員	名草 康之
委 員	川西 香子
委 員	榎並 敦子

【事務局】

教育長	吉本 重男
魅力創造部長	山崎 貴浩
同副部長	田原 勝則
文化振興課長	西村 明
図書館長	福西 繁
文化振興課長補佐	吉谷 省三
同課統括調整員	工藤 桂市

● 館長 定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方にはご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、7名の委員さんのうち過半数の6名のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴希望は、ございません。

会議に先立ちまして、橿原市教育委員会 吉本教育長よりご挨拶申し上げます。

－ 教育長 挨拶（省略）－

●館長 それでは図書館協議会委員のご紹介をさせていただきます。

（省略）

●館長 次に事務局の紹介をさせていただきます。

（以下同様省略）

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。資料は事前に配布させていただいておりますが、報告事項の(2)の学習席の実施状況の資料については本日お配りしております。檀原市図書館協議会次第、檀原市図書館協議会委員名簿、図書館予算の概要、行事予定、奈良県立図書情報館視察(案)について、平成29年度図書館事業の方向性について、学習席の実施状況について、また、当日配布の補足資料、差し替えの書面がございます。申し訳ございませんが、こちらについてもご確認をお願いします。檀原市図書館協議会座席配置図、平成27年度版 檀原市立図書館年報、檀原市立図書館だより「檀の樹 第35号」、チラシ「図書館員が選ぶ夏の50冊」、学習席利用要領、(差し替え分として)議案2「平成29年度 図書館事業の方向性(案)」の6点も併せてお手元にお配りしております。

資料は、揃っていますでしょうか。

●館長 本日の協議会は、各委員の任期期間である平成28年7月1日から平成30年6月30日おける初めての会議にあたるため、「檀原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条の定めにより、委員から互選で会長を選出していただくこととなります。このことについて、各委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

●委員 事務局として、お考えはおありでしょうか。

●館長 事務局といたしましては、図書館協議会委員として、長年協議会を支えていただいております坂根委員をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

●各委員 （異議なし）

●館長 それでは、平成28年度檀原市図書館協議会会長は坂根委員に決定しました。これより先の議事進行について、坂根会長、よろしく願いいたします。

●会長 （冒頭挨拶省略）

●会長 『檀原市立図書館の管理運営に関する規則』第21条第2項の規定により、副会長は会長が指名するとなっておりますので、西村委員を指名させていただきます。

●会長 続いて、議事録署名者を決めたいと思います。榎並委員にお引き受けいただければと思います。

●委員 お引き受けします。

●会長 議事録署名者は榎並委員に決定しました。

●会長 それでは、次第に従って進めてまいります。報告事項(1)平成28年度事業計画について中、①の図書館予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 図書館予算の概要を説明させていただきます。3ページの資料1をご覧ください。左からそれぞれ平成24年から27年度の決算額一番右の列に平成28年度予算額があります。

一番上の表は上から二段目の数字がそれぞれの年度の榎原市歳出一般会計決算額になっております。その下に教育費、図書館費、図書館管理運営費の数字がありまして、図書館費と図書館管理運営費は一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。一番右の列には平成28年度一般会計歳出予算として425億3千万円、内教育費は36億2千6百69万1千円、図書館費は1億4千69万4千円で対一般会計比は0.33パーセント、図書館管理運営費は5千3百84万1千円で対一般会計比は0.13パーセントとなっております。

二つ目の表に移ります。こちらの表には図書館費の内訳が書いてあります。一番右の列二段目ですが、本年度は非常勤職員3人に対して6百51万4千円 図書等購入費(新聞、雑誌も含まれます)1千94万9千円です。カウンター業務、返却ポスト回収業務、データ入力業務の委託料として1千6百27万6千円、図書館システムやコピー機の使用料として1千5百52万1千円、図書整理用消耗品費は2百10万4千円。印刷製本費として21万円。電話料金、郵便料金の通信運搬費は71万円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして53万4千円。旅費修繕料等で102万3千円。図書館管理運営費合計は5千3百84万1千円。常勤職員12名に対して人件費は8千6百70万3千円。報酬給与費15万円。図書館費 合計1億4千69万4千円です。以上報告を終わります。

● 会長 ただいまの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

●委員 2点質問させていただきます。カウンター委託料については若干の上昇があるが、今年度はカウンター業務の委託替えの年に当るので、その影響が出たのだろうか。もう1点は旅費・修繕料について、旅費そのものは大きな上昇がないと思うので修繕分が上昇しているのかと思うが、そのことについて伺いたい。

●事務局 1点目のご質問については、お見込みのとおりです。今年度に委託替えがあったが、最低賃金等の引き上げなど、社会情勢の変化に応じるための若干の金額見直しを行った結果としてご理解いただきたく思います。2点目の修繕料については、木製椅子の修理として布地の張替えなどに約47万円を見込んでおり、該当額について総額が上昇しました。

●委員 委託先業者については、入札行為等を経られたと思うが、複数の業者が応じられたのでしょうか。

●事務局 複数の業者にお声掛けさせていただいたが、最終的に応じられたのは1社のみでした。

●委員 行事関連予算として30万ほどが増額されているが、市制60周年についてのものなのでしょうか。

●事務局 お見込みのとおりです。

●会長 他に質問がなければ、①図書館予算の概要について、を終わります。次に②行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 平成28年度図書館行事についての報告とこれからの予定を説明させていただきます。お手元の資料の4ページから6ページ、資料番号2をご覧ください。4ページは平成28年度のおはなし会などの図書館の行事予定です。事業が終了したものについては8月1日現在の参加人数を挙げております。毎週土曜日の一人でおはなしが聞けるようになった子どもたちの「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児のためのおはなし会」につきましては、年間を通じて開催する予定です。それとは別に「大人もいっしょにおはなし会」や表には挙げておりませんが、8月20日に「大人のためのおはなし会 怪談編」など大人も一緒に参加できるおはなし会もボランティア団体と話し合いながら実施してまいります。続いて中段の「こんな本読んでんねん」は今年で5回目になりますが、小学校の協力を得まして年々応募数が増えており、優秀な書評約50点を館内で掲示しておりますが、親子で見に来られ展示物を写真に収められる姿も見られます。その二つ下の「親子手作り絵本教室」は例年開催しておりますが、今回は市外の方にも参加していただくことにしました。金尾先生の丁寧な指導で出来上がった絵本はとても完成度が高く、好評を博しております。

また今年には櫃原市制60周年、かしはら万葉ホール開館20周年記念として秋に2つ大きなイベントを企画しております。まず一つ目は動物画家として活躍された蕨内正幸氏の原画展を開催し、併せて山梨県にごぞいます蕨内正幸美術館館長の蕨内竜太氏の講演会を開催します。二つ目は自著の「冒険者たち」が昨年「ガンバーガンバと仲間たち」というアニメーション映画として公開され話題になった児童文学作家の斎藤惇夫氏の講演会を開催します。小学生の図書館見学については市内7校の小学校が見学されましたが、昨年より4校減少しておりました。各学校のカリキュラム等の都合もあろうかと思いますが、見学時に初めて自分の図書館の利用カードを持つという児童も多いので今後とも各学校と調整して実施していきたいと考えております。

中学生の職場体験では、カウンター体験での貸出や返却業務、調査回答を行うレファレンス業務、などの接客を中心に体験をしていただきます。今年度は8月末に大学生の社会教育主事課程実習生も受入を予定しています。

資料展示については、「男女共同参画社会推進」「人権に関する図書」次の6ページに

移りまして「認知症についての本」「こころのケアに関する本」の展示を、市の関係各課と連携した取組として、関連図書のほか、啓発パンフレットや関連事業の案内と共に展示する予定です。

続いて作品展示について、今年度は桜井市教育委員会、桜井市立図書館の協力を得まして『わが万葉集』などの著作がある桜井出身の文芸評論家「保田與重郎」の原稿や写真の展示を行いました。

ミニ展示につきましては、「そうだミュージカルに行こう」や「水の不思議な世界」など万葉ホール・科学館でのイベントに併せた展示を行いました。今後も関係各課と連携し関連事業の案内と共に展示を行い、その際に作成した図書リストを会場で配ってもらうなどして、図書館のPRに努めていきます。以上で報告と今後の予定の説明を終わります。

● 会長 　　ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

● 委員 　　いまの企画の説明については、市制60周年、図書館20周年の記念すべき事業だと思います。長野まで出かけていかなければお聞きすることができない蕨内美術館館長のお話を講演会でお聞きできるのは貴重な経験だと思います。また、斉藤敦夫さんについては、私が小さい頃からの児童文学作家でいらっしゃるの、ぜひ広く広報などをしていただいて、図書館の存在感をアピールしていただければと思います。

● 委員 　　図書館見学については11校から7校に減少したとのことだが、学校図書館との連携という点からも、子どもたちの読書活動の取組の点でも、このままではさびしいと思います。図書館としてどう捉えておられるのでしょうか。

● 事務局 　　学校側との連携については、自主勉強会への出講やその他の機会を捉えて、コミュニケーションを重ねながら図ってまいりたいと捉えています。本日の会議の課題からは離れますが、橿原市子ども読書活動推進会議学校部会についても本年度は開催の方向で調整中ですので、委員のご意見も踏まえながら進めてまいりたいと捉えています。図書館見学の参加校が減少した点については、日程等の関係で今年に限りやむを得ずそうなったのか、学校側に方針転換等があったのか、学校側のご事情も踏まえさせていただきながら、回復に努めてゆきたく捉えています。

● 会長 　　橿原市制60周年、図書館開館20周年の節目の事業ということで予算も組まれておりますので、成功裏に終了できるように、多くの方にご参加いただけるように、よろしく願いしたいと思います。

● 委員 　　子ども向けの取組については、資料展示も充実してきており、関連団体との連携もうまくいっているようで、好ましく思っています。ただ、成人向けの取組や、あるいはヤングアダルト向けの取組は進んでいないように見受けられます。今後充実させていく必要があると思いますが。

● 事務局 　　限られた財源を有効活用するため、子ども向けの図書の調達と運用に重点を

置いた反動として、ご指摘のように、成人図書やヤングアダルトに関しては、図書の調達や取組が手薄になっている面が否めません。ご指摘については今後の課題としてとらえています。春に実施した「桜井の文芸評論家 保田與十郎」展について、図書や関連資料の展示を橿原市立図書館で行うとともに、桜井市社会教育課主催の講演会に広報誘導するなどした連携の取組、あるいはこの夏期に中高生を対象に開設した学習席とのセットの取組として実施した「図書館員が選ぶ夏のヤングアダルト本」など、まず現状の中で図書館員が努力することで実施できることを重ねながら間口を広げてゆき、場合によっては予算処置等もお願いしながら、取り組んでまいりたいと捉えています。

●委員 実際を取組を拝見していて、本が空になっている状況を拝見しています。1Fの目に付きやすい場所ならではの効果があったかとも思うが、好評であるならば、来年を待たずに秋に再度取り組んでも良いのではと思いますが。

●委員 1Fという場所の有利さがあったことも確かだが、2Fへ誘導する方法も併せて考えていただければと思う。最近積極的に取り組んでいただいている面展示など、利用者の「手にとってみよう」という気持ちを誘発させる点で、2Fへの誘導と所蔵図書の紹介を併せて行うことができれば、より好ましいと思います。

●会長 次に(2)学習席の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 学習席の夏期開設については、初めての取組として、市内在住の中学生・高校生を対象に7月22日(金)から試行的に現在実施中です。まだ期間を終了していませんが、暫定的に現時点での実施状況について報告いたします。

現時点では、のべ合計で75人、当初の想定を下回る利用状況となっています。広報かしはら7月号、図書館ホームページ、館内チラシや市内中学校経由でのお知らせ紙面を配布しましたが、午前、午後別の時間制限等の厳し目の利用要領がニーズと合わなかった可能性、学習席目当てに来館したが閲覧席に空席があったためそちらを利用した、あるいは、開館以来20年近くにわたって館内自習の抑制に努めてきた点がマイナス要因となったなど、様々な原因や可能性があるのではと捉えています。

参考として、今回の学習席の実施のために作成した「学習席利用要領」をご覧ください。

残り期間の状況も見守りながら、今後の方向性について検証を行いたいと捉えています。

●委員 のべ人数での報告とのことだが同一人物が含まれているのではないのでしょうか。

●事務局 お見込みのとおりです。

●委員 最初、おはなし室を活用して学習席を設けるとお聞きした時は、違和感を拭えませんでした。皆さんに確認しておいていただきたいのは、おはなし室は、図書館サービスとして子どもたちに「おはなし」を行うための専用スペースという点です。これまで、図書館は、図書館サービス本来の役割である所蔵図書の閲覧と、私物の参考書や問題集を持ち込んでの自習を切り離し、自習席という形でのサービス提供を行ってきただけです。今回、あえて、おはなし室に自習席を設けられたのは、図書館にとっても止むを得な

い選択であったのではとも思いますが、これまでの経緯や今回の利用状況も踏まえて、今後の方向性を慎重に探っていただければと思います。

●会長 京都の平安神宮に府立図書館があるが、一定数の自習利用者が見受けられます。参考書を持ち込んでの自習については、様々な捉え方があるだろうが、8月も20日を過ぎると、各学校から課題として出されている読書感想文の準備をしなければなりません。自宅の暑いところよりも、図書館のような涼しく、他者もいるところで自分も一緒にがんばるというのは、刺激にもなるしひとつの方法ではないでしょうか。様々なことを踏まえた上で、活用の方策も練っていただければと思います。他に、ご意見やご質問はありませんか。

●委員 自習席については、私も先の委員に同感です。図書館が、かしはら万葉ホールと構造的に一体になったのであれば、ホール内の他の場所に適所を求める等の方法もあると思います。橿原ナビプラザでも、立ち寄った高校生が自習を始めた途端、『ここでは、自習はできない』と注意喚起されて立ち去る様子が見受けられるので、立地の適不適もあるとは思いますが、夏休み中の学校図書館の開放とか、学校の空き教室の活用とか、それが本来の姿ではないのかとは思っています。

●会長 学校の活用は、駅前にはない等、立地的には難しい面もあるかもしれません。

●委員 中学生については、校区が活動域となるが、学校の開放となると難しい面もあります。地区公民館がそうしたニーズ等の受け皿になっていただければ好ましいのですが。

●委員 地域でカバーできればとは私も思います。地区公民館には図書室もあるし部屋もあります。ただ、一方では、肝心の子どもたち自身が来館してくれないといった面があります。11地区すべての公民館の状況も一様ではありません。

●委員 地域子ども教室など、事業として、数々の講座を開催されています。

●委員 生涯学級ができて子どもが公民館に来やすくなった面もあり、以前よりは子どもたちが来館してくれるようになった面はあるのですが。

●委員 耳成地区公民館図書室や白樫地区公民館図書室など、地域文庫が世話人となって活動しているところもあります。「ひとが居る」というのが大切なのではないでしょうか。

●委員 お世話いただく方の負担も大変かとは思いますが。

●委員 お世話自体は負担には感じていません。多くの方に利用していただけるのであれば、むしろ励みにもなって有難い。ただ、現実的には、子どもたちの利用の状況について、振るわないのが事実です。利用状況があるのであれば、新しい本も調達して、さらに利用してもらおうとなるが、利用の実態がないので、既存の本でさえお荷物になってしまうのが現状です。

●委員 市の方でも、地区公民館図書室の宣伝もしていただければと思いますが。

●委員 宣伝していただいても、利用は広がらないのではないのでしょうか。肝心の中高生が利用しようとしらないのだとしたら、仕方がない面もあるのでは。図書館にやら、自習のために来館するのに、なぜ地区公民館図書室には、やってこないのだろうか。

●委員 地区公民館に図書室があることを知らない市民も多いのではないのでしょうか。

●事務局 広い会議室を自習席に提供しても、利用者は集まらないのではと捉えています。図書館という空間が、勉強の場として魅力のある、好ましい雰囲気を醸し出している面があるのではないのでしょうか。環境を変えて、気分も変えて、勉強もしやすいと感じる、図書館がそういう場所なのではないのでしょうか。以前にリサイクルプラザの会議室を自習希望者に提供したことがありますが、利用がほとんどなかったのが実情でした。自宅の自室にこもって勉強するのではなく、あるいは、机とイスだけがある会議室的な場所で勉強するのでもなく、図書館のような居心地の良い空間で、他から干渉されずに群集のひとりに混じって、普段とは気分を変えて勉強したい、ということではないのでしょうか。

●会長 仕切り囲いのついたブース席が配置されているようなところでは、自習もしやすいとは思いますが。

●事務局 地区公民館図書室の利用という点では、小学生が主になると思います。

●委員 学校サイドと地区公民館のコミュニケーションの問題もあるのではないのでしょうか。畝傍地区公民館の場合、畝傍北、畝傍東、畝傍南小学校の3校が守備範囲にあるが、畝傍南小学校の児童については学校や生活圏から近いということもあって来館してくれるが、それ以外の小学校になると、ほとんど来館がないのが現実です。

●会長 他に質問がなければ、(2)学習席の実施状況について、説明を終わります。以上で次第7の「報告事項」が終了しました。次に議案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

●館長 「奈良県立図書情報館視察」について、「平成29年度図書館事業の方向性」の2点について、事務局で素案を作成しました。委員各位の皆様のご審議を得たく、説明させていただきます。先ず、「議案」(1)奈良県立図書情報館視察についてから、担当者より説明をおこないます。視察の審議終了後、「議案」(2)平成29年度図書館事業の方向性についての説明を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●会長 それで結構です。それでは先ず奈良県立図書情報館視察について、説明をお願いします。

●事務局 今回の視察の目的ですが、図書館資料のデジタル化にともない、複数の利用者が一つの資料をパソコンのモニターで閲覧することが可能になると同時に、検索機能を使用することでより早く自分が知りたい情報にたどり着けるなど、ますますその利便性が

高まっています。

先進地のデジタル情報の利用状況を視察するとともに担当者に会ってデジタル資料と利用者との結びつける上での工夫等の話を伺うことで、このようなデジタル情報を今後、橿原市立図書館が利用者に対しどのように提供していくか方向性を定めることを目的とし、従来行ってまいりました図書館協議会の研修について今回は奈良県図書館視察にあてたいと考えます。

ここで挙げさせていただいている「デジタル化された資料」については本館でも2階に設置しているインターネット端末で閲覧することが可能です。例えばどのようなものがあるかといいますと、国土地理院のホームページでは過去に撮影された航空写真が公開されており、昔の橿原市の様子を知りたい利用者には好評を得ております。また最近では国の統計や年報もインターネットで公開されることが多くなりました。当館で紙の資料として購入している国の官報についても30日分が無料でインターネット公開されています。

また、小説などの娯楽についてもインターネットで閲覧できるようになってきており、古くは青空文庫というインターネットサイトでは著作権が切れた小説を無料で公開されています。最近では先に自分の書いた小説をネットで公開した後に書籍化されることも珍しくなくなりました。

これらのデジタル化された資料は無料で閲覧できるものもありますが、有料で閲覧できるものもあります。いわゆる「オンラインデータベース」と言われているもののほとんどが有料サービスで、先ほどの官報や加除式の法令集なども紙の本と同時にデジタル版も有料で販売されています。本としての資料、デジタル化資料の二つは、利用者にとって一長一短の部分があるかと思えます。是非、委員の皆様には視察で実際にその利便性について確かめていただきたいと考えております。

また資料のデジタル化についてですが、市立レベルの図書館でも徐々に行われてきているようですが、県内ではまだ行われていないようです。県立図書館では奈良県に関する資料を写真に撮りデジタル化した資料の一部をインターネットで公開しています。今後の県の計画についてもお伺いし、橿原市の方向性を模索したいと考えております。

今回、委員の皆様にはこのような概要で視察を行ってよいのか、そして視察予定日の調整も含めましてご審議をお願いしたいと思います。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

●委員 図書館が開館した時、大安寺という立地の中で、利用者集客をどう果たしてゆかが課題となりました。イベントを年間100回、図書展示を30回、企画展示を70回実施してきました。そうしてひとを集めるということに努めてきたが、ここ数年は、利用者もだんだんと減ってきている状況で、マンネリの感を拭えない状況になっています。そうした状況の打開策として、2点想定しています。

1点は、デジタル化あるいは電子図書をどう取り入れていくかということ。今年から取り組んでいる電子図書館構想について、この3年間で作り上げてゆきたく取り組んでいます。電子図書館のひとつの肝は「連携」ということだと思います。国の国立国会図書館との連携、市町村との連携……ひとつの拠点でデジタル化を実施すれば、多くの場所で閲覧が可能になります。そのような連携を、今後どう果たしてゆけばよいのか。あるいは、一般書籍についてはどうすればよいのか。自前の資料をデジタル化することで、その魅力の情報発信が容易に実現できると捉

えていますが、こういった点について、電子図書館構想でまとめてゆきたいと捉えています。データベースの利用については、県立図書情報館では国立国会図書館のデジタル送信サービスに加入しています。このことについては、県内では現在県立と上牧町立図書館のみが加入しています。メリットについて、ひとつの例を挙げると、県立の所蔵は約66万冊しかないが、このサービスに加入すると、約140万冊の書籍について、居ながらにして閲覧が可能になります。環境整備もほとんどパソコン端末のみで、特段の料金もかかりません。協議会研修にお越しいただける場合は、こうしたメリットについてもご紹介したいと思っています。デジタル送信サービスと電子図書館構想がひとつの想定。

もう1点は、熟年層に向けての対応。団塊の世代が、今後のセカンドライフ等をどう過ごしてゆくのか、その中で、社会と繋がってみたいといった願いを形にする上で、図書館が主要な役割を果たすのではないかと捉えています。平日の日中に図書館学校を開催しています。もう一度「学びなおし」をしたらどうだろう……高校時代に解らなかった数学をもう一度学びなおしてみる、あるいは最近では海外に出かけることが珍しくなくなったがもういちど英語を学び直すことで、役に立つことはないだろうかなど、そうした要望やニーズをすくい上げてゆけると捉えています。退職された教育職者等を廉価な講師料等で招聘することで、予算をかけずに実施できています。図書館学校の第1期として6～8月に実施したが、180名の募集が2日で満員となり盛況でした。第2期を9月から募集するが、すでに多数の問合せがあります。こうした点について、ご紹介できればと思っています。

●会長 高校の授業をもう一度聴講したいということでしょうか。

●委員 高校の授業に限定したものではありません。例えば、奈良という土地柄、歴史への関心が高いが、聖徳太子のご遠忌を控えている時期であることから、聖徳太子に絞った内容になっています。また、数学だったら、以前なら純粋数学を専攻しても就職先に困ったようだが、近年では証券会社などに引く手数多な状況があるが、そういったものの根底にある数学の基礎的な考え方について、初心者にもわかるような解説をしていただくといったような内容になっています。今回、初メニューとして英語を始めますが、会費も3ヶ月で1000円と非常に廉価となっています。本来なら無料で実施したいのだが、一部実費をいただいている状況です。

●委員 毎週実施されているのですか、毎月でしょうか。

●委員 一期(3ヶ月)当たり、約25～30回の講座なので、頻度としては週に2、3回ほどにはなるかと思います。

●委員 お部屋を用意されているのですか。

●委員 県立図書情報館1Fの交流ホールを利用しています。

●委員 県立図書情報館での取組が、そのまま市立図書館で同じことができるとは思えませんが、様々な知見や情報に接する貴重な機会として、この研修が実現されることを楽しみにしたいと思います。

●会長 他に質問がなければ、(1)奈良県立図書情報館視察について、審議を終わります。続きまして議案 (2)平成29年度図書館事業の方向性について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 29年度に向けて、図書館が事業として取り組むべき課題についてご説明いたします。資料「29年度 図書館事業の方向性 (案)」をご覧ください。

次年度に取り組むべきことについて、主なものを整理いたしました。(1)から(3)までの3項目について、順にご説明します。現時点では、骨子のみとなっています。委員各位のご審議の後、方向性としてのご承認をいただいた場合は、次回第2回協議会において29年度事業計画(案)として具体的な肉付けを行い、再度ご審議いただきたいと捉えています。

先ず(1)の「図書更新の継続的な取組(改善計画)について、説明します。このことについては、数年来の喫緊の課題として26年度より取り組んでまいりました。28年度予算においても、図書館協議会関係者や市政関係者各位からご理解やご尽力をいただき、27年度に引き続いて総額規模が維持された結果、ひとり当りの資料費単価が「据え置き」となりました。直近統計から、県内情勢の検討と比較を行ったところ、総額、住民単価ともに昨年並みの順位となる見込みです。シーリングカット猶予分について、26年度の図書館協議会においてご承認いただいた改善計画に充てることで、27年度に引き続き社会科学系図書の更新に取り組んでいるところです。29年度においても、この方向性を堅持したく、29年度橿原市事業計画について、資料費の安定的な持続が実現されるように現在準備しています。お認めいただいた改善計画の継続取組としてその全面実施を想定し、図書の更新について引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

続いて(2)の「社会情勢の変化に対応していくための方策」(調査・研究)に移ります。図書館運営を取り巻く外部環境が大きく変化を遂げています。新しい多様な図書館サービスを取り入れた事業展開の検討など、今後の中長期的な視野の必要が生じているのではと捉えています。そうしたことを踏まえ、関係者間の知見の共有や情報の取得のため、先進的な運営に取り組まれている生駒市立駅前図書室や奈良県立図書情報館のご協力も得て、当協議会としても現地視察と研修に取り組んでいます。また、昨年度においては、機構改革の一環として当館の市長部局への編入と文化振興課への統合が行われました。

橿原市として、今後「公共施設評価ガイドライン」や「公共施設総合管理計画」の取組も本格化します。その中で、当館と万葉ホールの後々の在り方について、方向性が見い出されるのではと捉えています。そうした方向性との整合が可能な中長期的な視野について、基礎的な調査・研究に取り組みたいと捉えています。

(3)その他の取組に移ります。先ほど、28年度事業計画でご説明しました内容について、基本的には継続や部分的な改良を加えながら29年度も引き続き進めてゆきたいと捉えています。27年度より始めました「図書館お泊りプラン」や例年学校関係者のご協力を得て実施していますおすすめ書評「こんな本読んでんねん」、引き続き取り組んでまいります。

●会長 ただ今の説明についてご質問はありませんか。

●会長 ご質問ご意見がないようでしたら、②平成29年度図書館事業の方向性について、

議案審議を終わります。それではお諮りします。委員の皆様、「議案(1)」「議案(2)」について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし

●会長 事務局においては、議案内容をもとにして、奈良県立図書館視察、及び平成29年度予算、今後の事業計画を具体化されるように願います。それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●館長 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあつた場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 事務局からただ今説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

●委員 回収ポストの図書回収について、回数を減らされたとお聞きしているが、苦情等は発生していますか。

●事務局 今のところ発生していません。一日あたり2回収していたところを、部分的に1回にして、しのいでいます。毎日回収していたのが隔日になる、あるいはポスト配置数が減少するなどの場合は、苦情も予見されるが、現時点では概ね現状維持できています。返却ポスト設置数については12ヶ所と県下の自治体ではもっとも多く配置しています。自治体面積にもよるが、全国的にもめずらしいのではと思います。

●委員 分館が存在しないための代替策という面があるので、返却ポストの多さをもって図書館サービスとして充実しているとは言えないのではないのでしょうか。

●事務局 ご指摘のとおりです。返却ポストについては、返却は近所のできるが、貸出は図書館に来館していただく必要があります。そういった意味で、市民の皆さんにはご不便をおかけしている面もあろうかと思いますが、現状では分館構想を持つというのも現実的ではないと捉えています。そういった中で、運用面でしのいでいかなければならないと感じています。

●委員 分館ではなくても、予約した本を受け取るなどの施設が駅前などにあればと思う。分館といった規模ではなくても、返却ポストと、必要な要員の方がおられて、予約本を受け取ることができるような機能があれば、素晴らしいのではないだろうか。返却ポストがあることで、利用者の利便性には貢献できているとは思いますが。

●委員 県立図書館で貸し出した本を橿原市立図書館で返却するというのは、現在もできているのでしょうか。

●事務局 可能です。

●会長 本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。

●館長 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日、ご審議いただきました内容を真摯に受け止め、今後の樫原市の図書館行政に反映して参りたいと考えております。最後に魅力創造部長の山崎よりご挨拶を申し上げます。

●魅力創造部長 本日は貴重なご意見を賜りました。厚くお礼申し上げます。頂戴したご意見を参考にして前向きに取り組んでまいりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

●館長 それでは、これをもちまして樫原市図書館協議会を閉会いたします。今後におきましても、樫原市立図書館の運営に更なるご支援、ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(閉会)